

平成 28 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 9 月 6 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更につ
いて
第 4 議案第 7 号 平成 27 年度夕張市水道事業会
計資本剰余金の処分について
議案第 8 号 平成 27 年度夕張市水道事業会
計未処分利益剰余金の処分について
第 5 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 28 年第
3 回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。
これより、本日の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

君島議員
千葉議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例会市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりであ
ります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君
理事 大島由晋君
まちづくり企画室長

影山直志君
まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君
総務課長 寺江和俊君
財務課長 芝木誠二君
財務課税務担当課長

池下充君
建設農林課長 細川孝司君
建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷修君
上下水道課長 天野隆明君

市民課長 熊谷 禎子 君
保健福祉課長 及川 憲仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 岡村 卓治 君
消防長 増井 佳紀 君
消防次長 石黒 友幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男 君
教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君
主査 永澤 直喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案 9 件、認定 8 件、報告 6 件でありました

が、意見書案 9 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 32 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 4 名 5 件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から 15 日までの 10 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、議案第 7 号平成 27 年度夕張市水道事業会計資本剰余金の処分について、議案第 8 号平成 27 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての 3 議案につきましては本会議初日に、報告第 1 号平成 27 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、本会議 2 日目にそれぞれ上程し、即決することとしております。

また、認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 27 年度各会計決算の認定にかかわる 8 案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日において即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号、議案第 7 号及び議案第 8 号を順次上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、7 日は、本会議初日に引き続き一般質問を

行った後、認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 27 年度各会計決算にかかわる 8 案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように期限を付してこれを付託し、その後、報告第 1 号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、8 日、9 日、12 日、14 日は議案調査のため、10 日、11 日はいずれも市の休日のため、13 日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おき願います。

最後に、15 日であります、本会議 3 日目を開催し、決算審査特別委員会報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 15 日までの 10 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 15 日までの 10 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 28 年 6 月 15 日から平成 28 年 9 月 5 日までの行政についてご報告申し上げます。

初めに、地域振興関係についてでございますが、6 月 28 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 28 年度第 1 回定時総会に出席し、平成 27 年度事業報告及び収支決算報告を承認した後、平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度空知地方開発予算要望について、審議、決定したところでございます。

7 月 12 日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による道内要望行動に参加し、空知地方に係る平成 29 年度開発予算の確保について、北海道経済産業局及び北海道ほかに対して要望を行ったところでございます。

7 月 14 日、市役所 4 階会議室において開催した第 1 回拠点複合施設検討チームの会合に出席し、拠点複合施設の建設及び活用案について活発な議論を要請したところでございます。

7 月 27 日、東京都において行われた空知地方総合開発期成会による中央要望行動に参加し、空知地方に係る平成 29 年度北海道開発予算の確保について、総務省及び経済産業省に対して要望を行ったところでございます。

8 月 31 日、市役所 4 階会議室において、株式会社北洋銀行との地方創生に関する連携及び協力に関する協定締結式を行い、地方創生の推進に資する事業などの実施に際する連携及び協力を図ることにより、産業の振興及び発展に寄与することを目的とした協定を締結したところでございます。

同じく 31 日、市役所 4 階会議室において開催した拠点複合施設検討チーム先進地視察報告会に出席し、視察報告を聞いた後、総評を述べたところでございます。

次に、財政関係についてでございますが、7 月 26 日、平成 28 年度普通交付税は 34 億 1,169 万円と決定されました。前年対比 1 億 1,970 万 4,000 円の減額となったところでございます。

次に、道路関係についてでございますが、7 月 11 日、札幌市において行われた一般国道 452 号建設促進期成会による要望行動に参加し、芦別から旭川間の未開通区間等の早期完成について、札幌開発建設部及び北海道開発局に対し、関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

7 月 27 日、東京都において行われた一般国道 452 号建設促進期成会による要望行動に参加し、芦別から旭川間の未開通区間等の早期完成について、国土交通省及び北海道選出国會議員に対し要望を行った

ところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、6月16日、夕張商工会議所において開催された夕張商工会議所第63回通常議員総会に鈴木理事が代理出席をし、挨拶を述べたところでございます。

6月17日、藤井正征さんに記載のとおり、瑞宝単光章を伝達したところでございます。

6月30日、新旭町浄水場において、新旭町浄水場・新清水沢浄水場の受渡式を挙行し、挨拶を述べた後、目的物受渡受領書を交付したところでございます。

7月6日、東京都において開催された地域活性化モデルケース第3回フォローアップに出席し、進捗状況を報告するとともに、今後の事業展開について協議を行ったところでございます。

7月9日、ホテルマウントレースイにおいて、三洋電機洋友会北海道地区より車椅子の贈呈式が行われ、鈴木理事が贈呈を受けた後、感謝の言葉を述べたところでございます。

7月25日、夕張高校において開催された高校生夕張キャンプ開会セレモニーに出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

8月4日、東京都において開催された北海道倶楽部交流の夕べに出席し、夕張への支援に対する感謝の意を込めた挨拶を述べたところでございます。

8月8日、札幌市のJR北海道本社を訪問し、同社島田社長に対し、座して夕張支線の廃線を待つのではなく、ともに持続可能な地域公共交通を構築するよう要請を行ったところでございます。

8月9日、市役所正面玄関前において開催された高校生夕張キャンプ閉会式に出席し、参加高校生の今後の活躍を期待し、激励の言葉を述べたところでございます。

8月12日、札幌市において開催された2016THEサッポロビアガーデンふるさと応援PRステージに参加し、夕張市の観光PRを行ったところでございます。

8月17日、JR北海道島田社長が市役所を訪れ、社長より8月8日に行った要請について、全面協力

する旨の回答を受けるとともに、正式に夕張支線の廃線協議の申し入れがあったところでございます。

8月21日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された、道警ふれあいコンサートin夕張に出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

9月1日、元夕張市長、故藤倉肇さんが生前の市政に対する功績に対して、正六位、旭日双光章を授与されることとなりましたので、札幌市のご自宅に赴き、遺族に伝達したところでございます。

9月4日、帯広市において開催された、とかちマルシェに参加し、都市間連携のお礼を述べるとともに、夕張市の観光PRを行ったところでございます。

最後に、6月26日から8月26日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと存じます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成28年6月15日より9月5日までの教育行政に係る主なものについてご報告申し上げます。

6月23日、夕張警察署において開催された、平成28年度夕張市暴力追放運動推進協議会通常総会に出席し、平成27年度事業報告及び収支決算報告を受けた後、平成28年度事業計画案及び収支予算案並びに役員改選、顧問の委嘱等について協議を行ったところであります。

6月28日、岩見沢市において開催された、平成28年度臨時空知管内道立学校長、市町教育委員会教育長会議に出席し、飲酒運転根絶に関する取り組みについて、空知教育局長及び企画総務課長から教職員への注意喚起の実施について協議を行ったところであります。

6月28日、夕張中学校において、平成28年度第1回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、平成28年度協議会委員に対し委嘱状を交付したところであります。その後、学校支援地域本部事業及び夕張市学校支援地域協議会規約についての説明を行い、引き続き委員長並びに副委員長の選出を行い、平成27年度事業報告を行ったほか、平成28年度事業計画について協議、意見交換を行ったところであります。

6月29日、教育委員による夕張岳ヒュッテ視察を行い、指定管理者であるユウパリコザクラの会からヒュッテの利用状況、施設維持管理の現状及び今後の方針について説明を受けたところであります。

6月30日、市役所委員会室において、平成28年度第1回夕張市子ども・子育て会議を開催し、挨拶の後夕張市の子ども・子育て支援の現状と、平成27年度支援事業計画の点検・評価について説明があり、複合施設建設事業にかかわる子育てスペースについて協議を行ったところであります。

7月13日、岩見沢市において開催された、平成28年度第1回空知管内公立小中学校教職員臨時推進会議に出席し、教頭の確保について及び女性教員の活躍推進に向けた取り組みについて等の協議を行ったところであります。

7月13日、引き続き開催された、平成28年度第2回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告を受けた後、当面する空知管内の教育推進上の諸課題について協議を行ったところであります。

7月13日、引き続き開催された、平成28年度第1回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に出席し、平成29年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択について協議を行ったところであります。

7月21日、市役所会議室において、平成28年度夕張市特別支援教育連携協議会総会を開催し、挨拶の後経過報告、委員及び部会員の確認を行い、平成28年度における特別支援教育の事業計画について

協議を行ったところであります。

7月21日、岩見沢市において開催された、平成28年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会(第2回)に、夕張市中学校長、ゆうばり小学校PTA会長とともに出席し、北海道教育庁新しい高校づくり推進室から公立高等学校配置計画案等について説明を受けた後、協議を行い、その中で夕張市における現況と要望について意見を述べたところであります。

7月26日から27日にかけて紋別市において開催された、平成28年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に教育委員長とともに出席し、平成27年度会務報告並びに収支決算及び平成28年度収支予算について承認した後、平成28年度新役員の選出を行ったほか、事例発表、分科会での意見交換を行ったところであります。

8月16日、夕張中学校多目的室において、夕張市教育講演会を行ったところであります。講師には、北翔大学副学長である山谷敬三郎氏を招き、「いごちの良い学級づくりのために(Q-Uの理解と活用)」と題し、小・中学校の教育関係者を対象に講演を行ったところであります。

8月24日、教育委員による市内小中学校、ユーパロ幼稚園、夕張高等学校、夕張高等養護学校の視察を行い、運営状況や幼児、児童生徒の状況について説明を受けた後、授業参観及び意見交換を行ったところであります。

8月26日、江別市において開催された、平成28年度第1回北海道立教育研究所運営協議会に出席し、平成27年度事業実施状況及び平成28年度運営計画について報告を受けた後、同研究所における事業の運営に関して意見を述べたところであります。

8月29日、岩見沢市において開催された、平成28年度臨時空知管内道立学校長・市町教育委員会教育長会議に出席し、飲酒運転根絶に関する取り組みについて、空知教育局長及び企画総務課長から教職員への注意喚起の実施について協議をしたところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、6 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計について説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、本年 4 月の法改正による保育料負担軽減措置に対応するため、子ども・子育て支援新制度管理システムを改修する経費。本市在住者は、分娩可能な産科医療機関まで遠距離あることから、健康診査や出産に係る交通費の一部を補助する経費。道営住宅管理において道との協定に定めのない修繕が発生したため、協定変更の上、修繕を実施する経費を計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている幸福の黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、ユーパロの湯のオープンに当たり、夕鹿の湯の看板として使用していた市内 2 カ所の看板の文字を書き換える経費、ふるさと納税について寄附者に対する返礼品の送付及び今後の寄附者に対する礼状送付等の経費に予算不足が見込まれることから、所要の経費を計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、南部分団詰所において、今春、雨漏りが確認され、詰所内消防機材にも被害が生じていることから、屋上の防水工事を実施する経費を計上しております。

次に、本市の文化振興に活用を希望する寄附があったことから、当該寄附金を子ども・文化振興基金へ積み立てる経費を計上しております。

次に、その他諸収入を活用する事業といたしまして、空知産炭地域新産業創造等事業助成金を活用した、シチズン夕張株式会社及び北寿産業株式会社が行う設備投資に対し助成する経費を計上しております。また、一般財源により対応する事業といたしまして、総務大臣より統一的な基準による地方公会計の整備促進に関する要請が行われたことに基づき、財務書類等を作成するため、システム導入及び作成支援に係る業務を委託する経費。本庁舎内のパイプシャフトから水漏れが発生したことから、新規にボイラー膨張管の敷設工事を実施する経費。地方債の新規発行に伴う後年度の元利償還金に係る経費について、市の実質負担に係る全期間の一般財源負担分を財政再生計画調整基金に積み立てるための経費。国保広域化に対応する国保保険システム改修を実施するため、当該事務経費を国民健康保険事業会計に繰り出すための経費。本年 5 月の法改正による児童扶養手当の支給加算措置に対応するため、児童扶養手当システムを改修する経費。市立診療所屋外設置の高圧受電用引込負荷開閉器について、老朽劣化による取り換え工事が必要なことから、当該工事費を診療所事業会計に繰り出すための経費。真

谷地浴場屋外に設置している受水槽の検水器バルブが故障し、受水に支障を来していることから、修繕に要する経費。点検により富野じん芥埋立処分施設に設置の受電施設内漏電ブレーカーと接続ケーブルが経年劣化により漏電、もしくは正常に機能しない恐れがあると指摘されたことから、取り換え工事を実施する経費。職員の産休・育休取得により当面の間体制に欠員が生じることから、事務の遂行に必要な体制を確保するための臨時職員雇用に係る経費。消防庁舎内配置の F F ストープが故障し、老朽化が著しく修理不可と判断されたことから、更新を行うための経費。石炭博物館の消防設備等の点検において、不具合が指摘されたことから、設備の修繕等を実施する経費。国・道補助金及び負担金の精算に伴う返還金、平成 27 年度地方債を充当としていた 1 事業において、過充当が生じていたことから、一部繰り上げ償還を実施し、過充当を解消するための経費を計上しております。

次に、診療所事業会計について説明いたします。診療所屋外設置の高圧受電用引込負荷開閉器について、老朽劣化による取り換え工事を実施する経費を計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 7 号平成 27 年度夕張市水道事業会計資本剰余金の処分につ

いて、議案第 8 号平成 27 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上 2 議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 7 号及び議案第 8 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、平成 27 年度夕張市水道事業会計における資本剰余金の処分及び未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案第 7 号及び議案第 8 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 5 件であります。

質問の順序は、高間議員、本田議員、小林議員、千葉議員であります。

それでは、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） まず初めに、8 月に道内を襲った一連の台風、中でも 10 号による大雨の影響で甚大な被害を受け、死傷者、行方不明者を出すな

ど、深い爪痕を残したことに心を痛めるところであります。また、災害の少ない夕張ではありますが、防災意識向上を、さらに呼びかける必要を強く感じた次第であります。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

これからの夕張における公共交通体系についてお伺いをいたします。

先に申し述べますが、私が今日公共交通体系の質問するのは、賛成とか反対とかというそういう立場ではなくて、夕張が向かうこれからの方向性が行政、議会、そして市民とともに理解を深める場になることを思っております。

J R 北海道が進める減便や駅の廃止など、列車の運行体制見直しに対し、沿線の自治体の首長さんらは危機感を強めながらも、運輸局や道、道議会を訪れて路線維持に向けた側面からの支援の要請を行っております。J R 側も持続可能な鉄道網を模索するため、設備のスリム化や運賃値上げなどを提示しながら、地元の理解と協力を得るため利用者の少ない鉄道の廃止も念頭に、今週の沿線自治体との協議を始める方針を示したところでした。

この 3 月には、夕張市内の鉄道路線においても十三里駅の廃止があり、運行本数が 9 往復から 5 往復に減便になったわけでありまして。まだまだ戸惑う市民も多い中で、夕張支線の廃止を決められた市長の真意と経緯、経過の説明をお願いしたいと思っております。

また、9 月号広報には、夕張支線についてのお知らせが掲載されてはおりますが、市民と直接会話をされての説明会を予定されていらっしゃると思っておりますが、市民の皆様にご意見を伺いながらとありますので、今までとは違う形式をとられるのかお聞かせください。

次に、廃線後の地域交通についてお伺いいたします。

支線の廃線については、通学、通院やまた除雪等の影響があると思われまして。廃線による影響調査が必要と思われまして、その考え方と、また、事前に

把握されていることがあればお聞かせください。

今、まちづくりマスタープランに基づき進められている拠点複合施設にはさまざまな機能を持たせ、さらには交通結節点機能も備えた拠点整備の実施に入ろうとしております。まさしく鉄路廃線を決められたことにより、交通結節点機能が大変重要な役割を担うことになると思っておりますが、どのようなものか、この点について少しお伺いをいたします。

三つ目に、夕張にも石炭産業の発展を支えてきた忘れることのできない鉄道の歴史があります。明治 25 年に開通した夕張支線であり、炭都夕張の石炭を半世紀にわたり運び出してきた夕張鉄道の歴史も同じであります。石炭輸送で当時の国鉄、私鉄で一つのまちの産業を支えてきた鉄道関連の遺産を石炭の歴史と合わせて、後世に残すべきと思っております。

市長が、J R 北海道に対し協力、要請した中の一つとして、S L 館に収蔵している貴重な機関車、車両の移設や保存などの協力を求めていくべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上、3 点について、答弁よろしくお伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員の公共交通体系についてのご質問にお答えをいたします。

J R 石勝線夕張支線は、明治 25 年の開通以来、長きにわたりまして地域の重要な交通手段として、その役割を果たしてまいりました。しかしながら、夕張市地域公共交通協議会において、J R 北海道からご説明がなされてきたところでありまして、トンネル、橋梁等の土木構造物が約 100 年経過しているため、老朽劣化が著しく、日々の点検により安全を確保しながら運行しているという状況です。将来にわたって列車運行を継続するには、これら土木構造物の老朽更新の抜本的対策が必要である、億単位の費用が必要となる見込みであります。

また、夕張支線の利用者数は、昭和 62 年度の輸送密度 1, 129 人から平成 27 年度には 118 人と、大幅に減少している状況であり、運行経費も 1 年間運行す

ることに、約 1.8 億円の赤字が発生をしております。平成 28 年 7 月 29 日に、J R 北海道から、それぞれの地域特性に応じた持続可能な交通体系のあり方について、地域の皆様に早急に相談を開始したい。単独で維持可能な線区と、単独で維持することが困難な線区について、考え方を秋口までにお示しすると公表がありました。

夕張支線は、土木構造物の状況や利用者数等から、J R 北海道が単独では維持することが困難で、地元負担を求める線区に指定されることは避けられない状況であると考え、一日でも早くバス等で持続可能な公共交通のあり方を検討し、市民の足を守ることが重要であるとの考えのもと、交通結節点をつくる時期や財政再生計画を見直すタイミングなどを総合的に鑑み、夕張市といたしましては J R 北海道の秋口の公表を待たず、申し入れを行ったところでありました。

8 月 8 日に、J R 北海道を訪問し、線路を今後も将来にわたって維持することが困難である以上、ピンチをチャンスに変えて、この機会に将来を見据えて、効率的で持続可能な交通体系を構築したい。仮に、鉄道事業の廃止という選択肢をとるのであれば、市が進める施策への協力、J R 北海道が保有する施設等の扱い、社員の市への派遣の 3 点についての協力を要請してまいりました。

8 月 17 日、J R 北海道の島田修社長が本市を訪れ、8 日に要請をいたしました 3 点について、基本的に協力する方針が示されるとともに、それを前提として石勝線、夕張線の鉄道事業の廃止について、正式に申し入れがあったところでありました。

高間議員のご質問にございました、このような経緯、経過に対する説明が、既に広報でなされていること、また、J R 北海道の部分についての市民に対する説明について、ご質問が合わせてあったところでございます。

私といたしましては、J R 北海道の厳しい現状につきましても、ふれあいトーク等でお話をさせていただいてまいりましたが、今回の要請の経過、経緯、

また、回答以降の部分についてのご説明ということに関して言えば、今現在、再生計画の抜本的な見直し等々の全体のご説明が必要になる案件とともに、既存のいつでも申し込みをいただけます市長との話そう会、または定例的に年 2 回開催されます、ふれあいトークの中で時期をしっかりと見きわめた上で、ご説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、夕張支線廃線後の地域交通のあり方についての質問にお答えいたします。

現在、夕張支線をご利用の方々などに影響が出ることは、これは間違いございません。一方、バス事業者においても、運転手不足により運行が難しくなっているなどの状況もございます。私といたしましては、さまざまな交通資源を効率的に組み合わせ、小・中・高の児童生徒の運送を第一に市民の足を確保する、そして南北軸幹線を軸に移動実態に合わせた運行とする。また、小規模輸送を担う交通事業体を育成し、交通体系の充実を図るなどを基本的な考えといたしまして、現在の状況に縛られることなく、さまざまな立場の方々が知恵を出し合い、補填型の公共交通から地域で育てる利用型へと転換をし、さまざまな政策と連携を図りながら、効率的で持続可能な交通体系の構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、夕張市の鉄道の歴史を残す手だてについてのご質問でございます。

先ほど、答弁をいたしました J R 北海道に要請をいたしました中の一つに、J R 北海道が保有する施設等の扱いがありますが、J R 北海道が所有している施設等については、原則として、J R 北海道で管理や処理をしていただき、市として利用したい施設等があった場合には、協力をさせていただきたいという内容が要請をした内容でございます。

確かに、夕張の鉄道が石炭産業の発展を支えてきたという事実はございますが、J R 北海道が所有している施設を鉄道関連遺産として、市が維持、管理をしていくことは、現実的には困難であると考えて

おります。

また、具体的なご提案のございました、SL館に収蔵している車両の移設・保存についてですが、保存車両は、夕張鉄道でJR北海道の前身である国鉄が使用したものではありませんが、そのような声があるということを受けとめていきたいというふうに考えています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 市長、答弁ありがとうございます。

再質問を何点かささせていただきますと思います。

今、JR北海道は、大変な厳しい経営状況にあります。加えて、今回の台風による大規模な被害を受けている中でありますけれども、市長の提案された廃止要件は、どういう状況であってもしっかりと守られていけるのかということが、ちょっと心配であります。市長の確信の程をお伺いできたらなというふうに思います。

それと、廃止要件の……。

●議長 厚谷 司君 高間議員に申し上げます。
質問は、一問一答で本会議行っております。

●高間澄子君 はい、わかりました。では、今の
ことよろしくお願ひします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答え
をいたします。

JR北海道が経営が厳しい中、今回の台風の影響によるさらなる負担が強られる中において、本市が要請した事項についてしっかりと守られるのかということに関する再質問でございますが、守られるのかというより、守ってもらわなければいけませんから、それは議会の皆さんももちろん、そのような認識だと思っておりますので、しっかりそれは求めていくべきことは求めていく、守っていただくべきことは守っていただく。

ただ、協議会において、これから具体的な議論と

いうものがスタートいたしますので、そういった中でしっかり具体的な協力関係というのをさらに具体的なものとし、強力に構築していきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

廃止要件の3点の中で、今、この場で話のできる具体的なものがあれば、なければこれからのことですから、今と言っても急なことでありますけれども、もし具体的なものがあればお聞かせ願ひしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答え
をいたします。

三つの要件を提示させていただきましたけれども、具体的なもので言えば、社員の派遣ということで要請しておりますが、派遣をされて人が来れば、ただいいのかということでございますので、そういった来ていただいた方に何をやっていただくかだとか、また、施設利用に関しても具体的に、この構造物ということでお話をしているわけでございませ

ん。
そういう意味では、かなり幅広い意味でのこの三つに限定した中でも要望、要件ということで提示をさせていただいておりますので、その範囲においてしっかりと実を得るという話を、今後、詰めていくということがスタンスになっていくかなと思います。現時点において、三つの要件として、今、答弁を差上げた部分の中でご理解いただければと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 本当に、夕張の現実とまた今回の提案というか、本当にすばらしいタイミングであったのかなと、こんなふうに思っております。もう1点というか、心配な点を再質問させていただきます。

今のところ、市長も小規模ないろいろなものを組み合わせるといふ、そういう路線を考えていらっし

やるということでしたけれども、今のところ、鉄路からバス路線への転換ということなのですから、例えば高齢者の方がバスになると、身近なところで乗り降りにはできるのですけれども、今のままのバス停の状況であると、バスがとまって、そこを普通の車が追い越してというか、通り抜けていくそのスペースが、なかなかとられてないところもかなりあります。

だから、私自身もバスが乗るときには近いのだけれども、危険なところは避けて、余裕のあるところに歩いて行って乗り降りをしたりと、そういう状況のところは田舎になればなるほど結構あるのですけれども、こういうバス停が多い中で、やはり高齢者に優しいという整備が必要ではないかなと思っておりまして、市長はどういうふうにご考えていらっしゃるでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えいたします。

ソフトとハード、両方しっかり考えなければいけないという部分において、今のお話というのは、バス停の乗り降り、大変さとか、そういったお話だったかと思うのですが、バス停のみならずバス車両についてもそういったノンステップバスというのは、市内で全てがそういった対応になっておりませんし、そういう意味では高齢者の方の乗り降りにおいて、現時点においても課題が全くないわけではないというふうに思っています。

そういったハード面の整備、これは交通結節点というのが一つ大きなハード面の整備になってこようかと思いますが、実際の運行におけるそういった声もしっかり声としてとらえながら、どう実現可能性があるのかということは、当然のことながら考えていかなければいけないというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ちょっと関連でありますけれども、一問一答なので済みません。一つずつということで

すので。

今、高齢者に優しいバス停の整備ということがありました。今、夕張の中では路線バスと、路線バスを使って通学バスの利用ということで、このままではいけないとは思っておりますけれども、このような状況の中では、とても市民の足は守られていけないと思っております。時間帯の違いとか、バスの台数だとかいろいろなこともあるのでしょうけれども、こんなようなことも今後、市民の足をしっかり守るための廃線同意でございますので、この点もしっかりと議論をさせていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えいたします。

今、お話のございました現状のバスの部分の時間帯の利用のしにくさということに対するお話だと思いますが、先ほど答弁の中でも話をさせていただきましたけれども、JRがこのような状況にあるだけでなく、市内を運行するバスの運転手さえも足りないというのが、本市の現実的な現状であります。

その中で、先ほど言ったようないわゆる地域みんなが育てていく、地域公共交通を効率的で持続可能なものにするためには、事業者に対して、ここは不便なのだ、ここは不便なのだと言っているだけではなくて、具体的にどう利用しやすくなるかというのをある意味では今回を契機として、大きなイメージをつくり上げていかなければいけません。そういった市民の皆様にも、ある意味ではご協力いただく部分が出てこようかというふうに思っております。

その中で、とりわけ交通弱者といえますか、障がいを持たれている方、または高齢者の方々、そして小さな子供たちも含めて、そういった部分に対するフォローというのは、当然やっていかなければいけないわけですので、ぜひ議会の皆さん、そして市民の皆さんとも知恵を出し合いながら、そういったものをつくり上げていきたいというふうに

思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。再質問ではないのですが、要望として、私の強い強い要望として一言、言わせていただきたいなと思います。

質問の中にも、また、市長の答弁の中にもございましたけれども、鉄道関連の遺産を残すことについて、交通施策への協力として加えていただければと、こんなふうに思っております。どんな形になるかはわかりませんが、強いて言えばSL館を新しいものとは言いませんけれども、今あるそういう施設のものを修理、修繕やら移設やらという鉄道に詳しいJRの職員の方のご意見を聞きながら、どうしたものかなというものもちょっと模索していただけたらと、こんなことを要望して私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 済みません。今の要望事項について確認したいのですが、それは議会全体として、そのような要望を出されたという理解で、本会議場でお話されているのですが、よろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 それでは、暫時ここで休憩させていただきます。

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 48 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、ここで高間議員より発言を求められておりますので、これを許してまいります。

高間議員。

●高間澄子君 まず初めに、議事をとめたことに対して、本当に申しわけなく思っております。

今、最後の要望ということでしたけれども、議会全体の総意ではなくて、私自身の思いでありました。

質問の中で、市長が、その声を受けとめたいというそういう市長の答弁もございましたので、そこをしっかりと私自身も受けていきたいなというふうに思います。それでJRさんには、SL館にあります収蔵品の例えば移設に関しましてアイデア、アイデアがあれば、そういうことに対して知恵をいただけたらと、こんなふうに思っております。

この件に関しましては、以上でございます。

全体としても質問を終わらせていただきます。

●議長 厚谷 司君 次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 通告に従い、国、北海道及び夕張市の三者協議について質問いたします。

平成 24 年から毎年 7 月もしくは 8 月に、国、北海道及び夕張市の三者協議が開催され、本市の抱える喫緊の課題を整理した提案事項を三者で共有し、個別の事業ベースでその必要性、緊急性及び財源確保対策などについて協議を行ってまいりました。

昨年度は、財政再生計画を推進していく上で、将来にわたる大きな枠組みの議論を進めるために、的を絞った協議が行われました。この三者協議の実現によって、計画変更の円滑化が図れ、これまでに職員の待遇改善や市営住宅再編を初めとしたコンパクトシティ計画の推進、そして保育料負担の軽減など、市民生活の改善に直結する計画変更も実施されてまいりました。それでまのいわゆる財政再建一辺倒の市政運営から、一步脱却できたものと私は高く評価しているところであります。

さて、本年度の国、北海道及び夕張市の三者協議であります。9 月を迎えた現在も、まだ開催されておりません。開催の日程については、さきの行政常任委員会において鈴木理事から、財政再生計画の見直しが過去にない大幅な規模となるため作業がおくれ、国、北海道と日程については協議をしているという旨の説明があったところでございます。そこ

で、今年度の国、北海道及び夕張市の三者協議について伺いいたします。

財政再生計画の見直し作業がおこなわれていることにより、協議日程が例年よりもおこなわれているのですが、現段階での計画の見直し作業の進捗状況と国や北海道と調整されている開催日程の今後の見込みについて、お話いただけることがあればお答えください。

また、本年 2 月に、鈴木市長が夕張市の再生方策に関する検討委員会報告書を持って、高市早苗総務大臣のもとを訪問されたことを受け、高市早苗総務大臣は記者会見で、この検討委員会の報告書をしっかりと受けとめまして、毎年開かせていただいております道と夕張市と国との三者協議を通じて、しっかりと応援をしていきたいと思っております。

この報告書によりますと、「まずは、市のほうでもう一度、収支の見通しについてしっかりと歳計なされるということですから、そういった作業を見据えた後で、市からもいろいろとお話を伺って、しっかりと応援をさせていただきたいと思っております」、そういうふうにお話をされました。

この記者会見での高市総務大臣のお話、そして、今年に入ってから鈴木市長が、あらゆる場面でお話をされてきました財政再生計画の抜本的見直しというキーワードから推測するに、今年度の国、北海道及び夕張市の三者協議のボリュームは、非常に大きくなるものと推察いたしますが、過去 4 回の協議と比較して、協議の形式が異なる部分があるのか伺います。

以上、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員の国、北海道及び夕張市の三者協議についてのご質問にお答えをいたします。

国、北海道及び夕張市の三者協議につきましては、財政再生団体である夕張市が、財政再建と地域再生を着実に進めていくため、国や北海道庁へこちらが行くということではなく、毎年、夕張の地に集まっ

て互いに課題を把握し、対応策などを検討する意見交換の場を設けることが必要であるとして、私が総務大臣及び北海道知事に呼びかけを行いまして、定例的な開催を行ってきたものであります。

平成 24 年に、第 1 回目の実務者レベルの三者協議を開催して以降、これまで計 4 回の協議を実施してまいりましたが、都度、国、及び北海道の実務担当者に 1 日目については、市内の視察を通して本市の実情を理解していただくとともに、2 日目については、協議において本市が抱えている個別の案件について課題等を共有をし、解決に向けて意見の交換というものを行ってきたところであります。

一方、昨年年第 3 回定例市議会で、本田議員からご質問もありましたが、私は、昨年 10 月第三者委員会である夕張市の再生方策に関する検討委員会を立ち上げ、財政破綻後 10 年の間に本市にどのような変化が生じてきたのか、成果と課題の検証をしていただき、その検証を踏まえ、今後、本市にどのような方策を実施すべきかの検討を第三者の視点で行っていただきました。その結果、委員から、地方創生実現のための財政再生計画の再計算、収支計画の全面改定を通じて、財政再建と地域再生の調和に向けて、新たな段階に移行することを求めるとの報告を、本年 3 月受けたところであります。

私は、直ちに当該報告書を高橋はるみ北海道知事に提出した後、高市早苗総務大臣を初め関係する大臣に報告書を手交し、今後の協力を要請したところであり、菅義偉官房長官からは、「財政再生計画について、地域再生や人口減少への取り組みと両立して、新しい段階に進めることは大変重要と政府も考えている。住民が希望を持って生活できるよう、政府としても支えていきたい」といった発言があったところです。

したがいまして、さきに申し上げましたが、これまでの三者協議では主に個別案件を協議内容として提案をし、課題解決のための協議を行ってまいりましたが、ことしの三者協議については、第三者委員会からの提言を受け、本市の財政再生計画を従前の

財政再建の方針は踏襲しつつ、地域再生・地方創生の前向きな市民が希望を持てる施策等を盛り込んだ計画に改定すべく、財政再生計画の抜本の見直しをテーマに協議を行いたいと考えております。

このため、協議のベースとなる前段の作業が例年以上に時間を要していることから、これまでと比較すると、ことしの開催がおくれているものであります。具体的日程につきましては、国及び北海道と調整において 10 月の最終週の開催までというところでまとまったところであり、詳細な日時につきましては判明次第、公表していきたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 本会議が昼食休憩に多少入るかと思いますが、この場合、会議を続行しますので、ご了承願います。

再質問ございますか。

本田議員。

●本田靖人君 再質問させていただきます。

先ほど、答弁の中で日程については 10 月最終週ということで、ある程度の調整がつかれているということですが、開催の形式について質問をしたいと思うのですが、これまでの 4 回の三者会議については、出席者は、国からは総務省自治財政局財政課長、北海道からは地域主権行政局長、本市からは理事及び各課室長が出席してまいりましたが、今年度の協議に出席を予定されているメンバーが、過去と異なる予定があるのか。

また、先ほどの答弁の中で抜本の見直しがテーマだということで、本市の運命を握る重要な協議となるような印象を受けておりますが、その場に市長が出席される予定があるのかについてお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

実務者レベルの三者協議につきましては、実務者レベルが出席ということでございますので、昨年同様の形でのメンバーに来ていただくということが形

として考えております。

また、私につきましては、実務者レベルの協議の中には従来から入っておりません。ただし、参加された皆さんとの懇談という形において、お話しさせていただいておりますし、また、この三者協議開催に当たって可能であれば大臣も含めて、それとは別にお話をしていきたいというふうにも考えております。

これは三者協議の前になるのか後になるのか、また、その両方なのかということも含めて、政治的に必要であるという判断があれば、しっかり政治レベルの協議も同時に並行して開催していきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 次に、政府の夕張に対するコメントなのですが、先ほど答弁の中で菅官房長官の記者会見での態度のご紹介がありましたが、今年 3 月 18 日、第 190 回国会の予算委員会で安倍晋三内閣総理大臣が、このように質問に答えられております。

夕張市には、企業版ふるさと納税の活用など、国で進めている地方創生の取り組みを踏まえて、地域再生に向けた歩みをさらに進めていただくことを期待している、政府としてもしっかりと応援していく考えであるというふうに述べられました。

さらに、本年 6 月 20 日の内閣官房長官記者会見で、菅官房長官が、夕張市が地域再生のための政策のあり方や財政再建の取り組みについて検討を行うと伺っているが、市からもあるいは道ともよく話し合いながら、これからの再生について、新たな段階について検討してもいいのかなというふうに思っているというふうに述べられました。

こうした政府のトップの夕張に対する前向きな考え方を耳にして、破綻から 10 年間あらゆる苦しみに耐えてきた市民は、夕張の未来が明るい方向に進むことができるのではないかとということで、期待に胸を膨らませているものと感じております。財政再建

最優先から、財政再建と地域再生の両立を実現させるために、今年度の国、北海道及び夕張市の三者協議は、非常に重要な意味合いを持っているというふうに考えているところであります。

そこで、ことしの国、北海道及び夕張市の三者協議に臨むに当たっての鈴木市長の思い、覚悟をお聞かせいただければと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

まさに今、お話がございました3月18日の参議院予算委員会において、安倍総理がご発言されたコメントかと思いますが、まさに夕張破綻当時の総理も安倍総理でございまして、破綻当時、ある意味では厳しい財政再建計画を本市とともに作り上げた当時の総理が、また、10年の時を経た中でこのままではいけないということを政治的に決断した、これは非常に重いことであるというふうに思っておりますし、我々が10年、血のにじむような努力の上で積み重ねてきたことについて、政府としてしっかり受けとめていただけたものというふうに思っております。

さて、今、ご質問ございました三者協議に臨む私の覚悟といたしますか、思いといたしますか、そういったものについて少し質問に答えていきたいと思えます。

本年始まりまして仕事始めですとか、さまざま各種団体への年始の挨拶でも私は繰り返し話ししてきているのですが、やはりことしは財政再生計画を抜本の見直す年としなければならないということを繰り返し話をしてきました。これは第三者委員会の方向が出る以前の年明けから繰り返しお話をしてきました。また、私も市長に就任し丸5年経過してきた中で、議会の皆さん、そして市民の皆さんとともに新しいまちづくりに挑戦をしてきた期間であったと思っております。

しかし、今までの挑戦のたびに大きな壁にぶつかってきました。これは言うまでもなく、財政再生計画という壁であります。言いかえれば、これまで

の挑戦というのは財政再生計画として可能な範囲、これはどこにあるのだということを議会や市民の皆さんとともに、その可能性、また範囲について探ってきた、挑戦を繰り返してきたのかなというふうに思っています。

これまで市民、議会、行政の本当に血のにじむような努力の上で、前年度末で95億円、また今年度予定では116億円以上の償還をする予定になっています。その一方で、本当に残念なことでございますが、破綻以前と比較すると人口が3割以上減っている、これも一つの副作用ではないかというふうに思っています。

私は、現再生計画、再建計画と合わせますと32回、変更を繰り返しました。これがまさに挑戦の繰り返し、または計画の枠内での可能な範囲を探る挑戦だったと思います。しかし、今の現再生計画では、やはり限界が来ているのかなというのが、この5年やってきた率直な感想であります。今こそ市民の皆さん、議会の皆さん、行政が力を合わせて、まさに総力戦でもって今まで壁と言われて認識をされてきた現財政再生計画を壊していく、こういうことをやっていかなければならないと思っております。

私は、これはまさに夕張の未来を取り戻す戦いだというふうに思っています。それは今だけではなくて、誇りあるこの夕張を積み上げて作り上げてきた先人の方たち、そしてこれからそのすばらしい夕張を支えていく、またそれを担っていく未来ある子どもたち、こういった人たちのために今、我々がやはり立ち上がらなければいけないというふうに思っています。

本市にとって10年間、耐えに耐えに耐えてきた上で、やっとなつかんだ最初にして最後のチャンスだと、私は思っています。私は、この覚悟と皆さんの思いというものを背負って、先頭に立って、この現計画の抜本の見直しというものに突き進んでまいりたいと、その前段となる三者協議においてもこういった思いを胸に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ぜひ今後とも議会のご協力をお願い

申し上げます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 熱い覚悟を聞かせていただきましてありがとうございます。最初で最後のチャンスという言葉が、非常に胸に刺さっているところではありますが、当然、我々議会も行政、また市民の皆さんとともに夕張の未来を明るくするための活動をしていきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上で質問終わらせていただきます。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 0時10分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議 員 千 葉 勝